

令和 7 年度 2 月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和 8 年 2 月 6 日（金）午前 9 時
場 所 みやき町 三根庁舎 2 階大会議室

出席状況 出席者 19 人 欠席者 4 人

議席番号	委 員 氏 名	出欠	議席番号	委 員 氏 名	出欠
1 番	中島 一博	欠席	13 番	城野 信彦	出席
2 番	池田 正清	出席	14 番	城野 松夫	出席
3 番	大川 定道	出席	15 番	寺田 宏澄	出席
4 番	碓 朝男	出席	16 番	原 修身	出席
5 番	山内 しげ子	欠席	17 番	松尾 和明	欠席
6 番	吉丸 広泰	出席	18 番	江越 博則	出席
7 番	山崎 清邦	欠席	19 番	福田 安信	出席
8 番	綾部 勝年	出席	20 番	橋本 礼子	出席
9 番	寺田 一義	出席	22 番	北原 正也	出席
10 番	古村 正典	出席	23 番	中島 正則	出席
11 番	宮原 史己	出席	24 番	岡 龍道	出席
12 番	太田 幸代	出席			

報告第 1 号 農地法第 18 条第 6 項による通知書について (5 件)

報告第 2 号 農地法第 5 条制限除外について (2 件)

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 委員会許可分 (3 件)

議案第 2 号 農地転用許可後の事業計画変更承認申請について
町長承認分 (1 件)

議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について 町長許可分 (2 件)

議案第 4 号 農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）
委員会意見決定分 (13 件)

議案第 5 号 農地の賃借料情報（案）について（令和 7 年分）
委員会決定分

その他

事務局 最所 清和 田中 嘉樹 高島 翔太

事務局

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、只今より令和8年2月の農業委員会総会を開催します。現在の出席委員は17名、よって「みやき町農業委員会会議規則」第7条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。〇〇番の〇〇委員さんは欠席、〇〇番の〇〇委員さんからは少し遅れるとの連絡がっております。

会長よりお願いします。

会 長

皆さん、おはようございます。

先週は少し寒い日が続き、また明日から寒くなるとの事です。皆様には体に十分留意をされ、麦の手入れ等農作業に励んで頂きたいと思います。先月、みやき町再生協議会総会がございまして、出席させて頂きました。8年度のみやき町の減反割合が3%程少なくなり米作付面積が48町位増えております。佐賀米の安定供給を計るためであれば妥当な数字ではないかと思えます。また、みやき町共乾施設の臨時総会もありまして、白壁の方に新しく共乾施設が出来る事に決定されました。が、遠方であるとの声がありますが2.3年での解決に向けて動くようになっていきます。そのような中で農業委員会にも農振除外・転用申請とでてくるかと思いますがよろしく願いいたします。

本日の議案・報告等につきましては

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について

報告第2号 農地法第5条制限除外について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条事業計画変更申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）

議案第5号 農地の賃借料情報について（令和7年分）

その他

となっております。よろしくご審議をお願いします。

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見を申し上げます。また、議事に関する事以外についての発言は控えてください。

議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員さんを指名します。

議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数 5件

議 長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をお願いします

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第2号1農地法第5条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第2号1農地法第5条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明。

議 長

担当地区委員より補足説明をお願いします。

〇〇委員

先月に現地確認を行いました。九電の送電線の鉄塔が古くなったための建替え工事で特段問題はないかと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第2号1で質疑のある方は挙手をお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第２号２農地法第５条制限除外について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第２号２農地法第５条制限除外（許可不要届）について、届出人の住所、氏名、農地所在地、転用目的、転用理由等について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明。

議 長

担当地区委員より補足説明をお願いします

〇〇委員

先月に現地確認を行いました。

先ほどの申請番号１番の申請と同じで鉄塔建替えによる申請で何ら問題はないかと思われます。

よろしく審議をお願いいたします。

議 長

事務局、担当地区委員より説明がありました、報告第２号２で質疑のある方は挙手をお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第１号１農地法３条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第１号１農地法第３条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第３条調査書により農地法第３条第２項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

１月２２日に現地確認を行いました。

場所は白壁の共乾のすぐ近くです。現在きれいに耕作されており、今後も引き続き耕作されると思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第1号2農地法3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第1号2農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

先月23日に現地確認を行いました

申請地は公道に直接繋がっておらず、西側は生垣があり中には入れません。北側はブロックで東側が今度買われる方の家と小屋があり完全な囲い地になっています。昔は道があったか分かりませんが、現在は確認できておりません。西側に付いている道は私道だと聞いておりますが詳しくはわかりません。下に水路があり直接入ることは出来ません。申請地は今度買われる方が耕作されており、近年までよその方の所有地だとは知らなかったと言われています。私も近所によくいきますが買い手の方の土地だと思っていました。買われるなら申請者の方が妥当だと思います。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号2については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第1号3農地法3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局

議案第1号3農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見となっておりますが、私の担当地区ですので私から説明をいたします。

〇〇委員

申請者は所有者と賃貸契約をされておりましたが、その後所有者さんが亡くなられたため相続人の〇〇さんに所有が移られました。〇〇さんが兵庫県にお住いのため、もう農地を手放したいとの事で小作されてある〇〇さんに売ることになりました。農地の形状が悪いため60万円/10aでの3条申請となっています。〇〇さんは60歳で東津地区の担い手で生産組合活動にも積極的に参加され特段問題はないかと思われます。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号3について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第1号3については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第2号1農地転用許可後の事業計画変更承認申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号1農地転用許可後の事業計画変更承認申請と議案第3号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請が関連する案件のため譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。また当初計画者、事業継承者の住所、氏名、当初計画内容、事業継承者、事業計画変更の理由、妥当性、やむを得ない理由等の変更審査内容、変更後の計画内容を説明する。

事務局

補足説明

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

2月27日に現地確認を行いました。

北側がJRの敷地と隣接するため打合せをし、東側の水路の整備をきとんとしてほしいとの要望をします。

よろしくご審議ください。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〇〇委員

申請者(株)〇〇さんは鉄鋼業ですが、申請地東側の車の修理工場とは関係はないのですか。

〇〇委員

関連はありません。

議 長

他に質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号1及び議案第3号1について事業計画の変更承認すること及び転用許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号1及び議案第3号1については、申請どおり変更承認することに支障ない旨の意見を付して町長に送付します。続きまして、議案第3号2農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

1月23日に現地確認を行いました。

申請地は3㎡もない家の隅の極小の農地です。譲渡人の農地がなぜここにあるのか分かりませんが、これを機に是正をしたいということです。
よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第3号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第3号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第4号農用地利用集積等促進計画の公告について(一括)事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号農用地利用集積等促進計画の公告について(一括)事務局より説明をする。

審議件数 貸借権 13件

議 長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

議 長

私からの質問ですが、申請番号3番1反4畝からの面積ですが何をつくられるのでしょうか。

事務局

促進計画書では野菜を作られるとなっています。

議 長

他に質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第4号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので議案第4号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第5号農地の賃借料情報について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第5号について、議案書に基づき農地の賃借料情報の算定基礎の内容及び平均額、平均賃借料の周知方法及び内容について説明

議 長

事務局より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いいたします

(質疑なし)

議長

それでは、算定された各校区ごとの賃借料に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、令和7年分の賃借料情報については、中原校区は7,100円、北茂安校区は14,300円、三根校区は15,200円とすることで決定しました。

決定しました情報については、事務局から説明がありましたように3月号の広報誌、町のホームページ及び窓口での周知を行いますが、委員の皆さんにおかれましても、農業者の方からお尋ねがあった際には情報提供を行ってください。

その他を事務局よりお願いします。

その他

農業委員の選挙運動行為について

議 長

3月の総会は3月6日(金)午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、3月6日(金)実施するということで確認いたします。

また、来月分の現地調査は2月21日以降に担当委員に連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

無いようですので、これで2月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 寺田 一義

議事録署名人 ○○ 番

議事録署名人

〇〇 番